

第 71 回国立大学図書館協会総会研究集会議事要旨

日 時：令和 6 (2024) 年 7 月 10 日 (水) 9:30~12:15

会 場：ニューウェルシティ宮崎 霧島/高千穂の間 (YouTube Live 配信あり)

テーマ：学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた大学及び図書館における対応
について

司 会：永盛克也 (資料委員会委員長, 京都大学図書館機構長・附属図書館長)

プログラム：

趣旨説明：永盛克也 (資料委員会委員長, 京都大学図書館機構長・附属図書館長)

話題提供：図書館長・研究者としてのオープンアクセスへのスタンス

- ・ 羽瀨裕真 (茨城大学副学長・図書館長, 情報通信工学)
- ・ 三隅隆司 (一橋大学副学長・附属図書館長, 金融・ファイナンス)
- ・ 甲賀研一郎 (岡山大学附属図書館長, 理論物理化学)
- ・ 山本智子 (鹿児島大学附属図書館長, 海洋生態学)
- ・ 永盛克也 (京都大学図書館機構長・附属図書館長, ヨーロッパ文学)

動向紹介：オープンアクセスに関する国内外の状況

- ・ 動向紹介 1 「機関リポジトリの現況」
金藤伴成 (資料委員会, 京都大学附属図書館総務課長)
※杉田茂樹 (資料委員会, 京都大学附属図書館事務部長) の欠席による代理
- ・ 動向紹介 2 「ジャーナル購読+オープンアクセス出版契約の状況」
小陳左和子 (資料委員会, 大阪大学附属図書館事務部長)
- ・ 動向紹介 3 「オープンアクセスに関する海外の政策動向と日本の即時 OA 方針の現場
の認知・理解」
金藤伴成 (資料委員会, 京都大学附属図書館総務課長)

パネル/全体ディスカッション：

- ・ パネリスト：羽瀨裕真 (茨城大学副学長・図書館長)
三隅隆司 (一橋大学副学長・附属図書館長)
甲賀研一郎 (岡山大学附属図書館長)
山本智子 (鹿児島大学附属図書館長)
- ・ ファシリテーター：永盛克也 (京都大学図書館機構長・附属図書館長)

記 録：井上敏宏 (オープンサイエンス小委員会, 大阪教育大学学術部長)

竹下啓行 (電子資料小委員会, 神戸大学附属図書館情報管理課長)

趣旨説明

永盛克也（資料委員会委員長，京都大学図書館機構長・附属図書館長）

オープンアクセス（OA）に関する状況を概観した。大学図書館は，研究者が受給した競争的研究費のルールを円滑に履行できるよう，(1)構成員の理解促進，(2)機関リポジトリでのわかりやすい論文公開手順の整備，(3)APC 負担への配慮と合理的な包括契約（⇔財政的制約）などに取り組んでいく必要があり，これらを本日の論点としたいとの説明があった。

話題提供：図書館長・研究者としてのオープンアクセスへのスタンス

羽瀧裕真（茨城大学副学長・図書館長，情報通信工学）

研究者として，次の所見が共有された。

- ・ 研究論文やデータのオープン化には肯定的。ただ，APC が高額過ぎる等の手段に課題を感じる。所属するコミュニティでの論文投稿は，サイトライセンス型やサブスクリプション型が多い。データ付ジャーナルも増えている。国内学会の一例では論文採択後2年間オープンにし，後にオープンかクローズを選択できる場合がある。今後，学会には変化が求められるだろう。

図書館長として，次の所見が共有された。

- ・ 大学で行われた研究成果は広く公開する方向と考えている。
- ・ クリエイティブコモンズのような権利保護の新たな形について模索が必要である。
- ・ 公開したデータが不適切に生成 AI の学習データにならないか懸念している。
- ・ 研究データは全て公開というよりも取捨選択が必要。
- ・ OA の問題は，図書館だけでなく大学組織全体の問題。そのことを図書館として大学に訴えて行く必要がある。
- ・ 単なる OA 化からの脱却が必要であり，OA の先に何があるのかを考える必要がある。

三隅隆司（一橋大学副学長・附属図書館長，金融・ファイナンス）

社会科学系の研究者として，次の所見が共有された。

- ・ 研究論文のオープン化は社会的意義がある。
- ・ 研究データのオープン化は，研究の正当性確保にとって望ましく，他分野の研究者や後代の研究者等，研究発展に望ましい効果がある。
- ・ 社会科学分野では論文発表に数年単位の長い時間を要するため，研究の途中に書かれるワーキング・ペーパーも重要である。
- ・ 研究データが商用，あるいは守秘義務契約締結等により公表が困難な場合も少なくない。分野によってデータの範囲の定義が難しい。
- ・ 公表の有無を，研究や研究者の評価基準とすることが適さない場合もある。

附属図書館長として，次の所見が共有された。

- ・ OA 化促進には著作権処理の課題が大きい。対応を図書館や著者任せにするには限界が

あるため、学会や国レベルの取組みに期待したい。

- ・ オープン化に一定の意義があることは理解できるものの、社会的価値と個人的価値の乖離や費用対効果も考えねばならない。

あわせて、次の意見も共有された。

- ・ 現在の研究力評価は国際的ジャーナルの評価指標に基づくため、社会科学にとって重要な日本社会研究よりも、評価に繋がりやすい研究を優先せざるを得ないことにトレードオフが生じている状況にストレスを感じる研究者は少なくない。
- ・ 現在の評価システムに基づいた OA 化推進はどのような影響があるか懸念される。
- ・ 研究評価は重要だが、個々の研究分野の特性を踏まえながら検討することが必要。あらためて議論し、声を上げて行くことも重要。

甲賀研一郎（岡山大学附属図書館長，理論物理化学）

欧米等の海外及び国内研究者から得た情報をもとに研究者ならびに図書館の反応，対策が紹介された。

（研究者の事例紹介）

- ・ アメリカでは専門分野別のライブラリアンが多く，教員とコミュニケーションを密に行い，OA に関する情報提供や意思疎通ができています。これにより，購読料の値上げが激しい出版社の査読を引き受けない研究者もいる。また，OA については研究助成機関がサポートすべきとの考えである。
- ・ EU では，EU 全体にわたる財団や基金から資金を得た場合には，基本的にすべて即時に論文，データともにオープン化する必要がある。
- ・ ゴールド OA には質のばらつきがあり様々な問題も起きている。
- ・ スペインには国レベルの規則があり，各大学のリポジトリに必ず掲載する必要がある。国が研究者個人のプロモーションに関わる業績評価をする等，厳しく規制をかけている。
- ・ 日本では，APC に研究費を割く余裕がない研究者もいれば，引用数が増えてプロモーションになることから可能な限り APC を支払う人もいます。

（図書館との対話紹介）

- ・ 米国では，大学により OA ポリシーの強度がかなり違う。
- ・ 分野別アーカイブが多く存在し，対応するアーカイブがない分野の研究者が機関リポジトリを使っている。
- ・ 転換契約を結ぶ判断基準は，その出版社の全雑誌を対象としているかどうかである。また，OA への対応として所見が共有された。
- ・ Impact Factor (IF) による研究評価はすべきでないという DORA（研究評価に関するサンフランシスコ宣言）による勧告もあるが，実態として IF の高い雑誌に論文が掲載されると引用される確率はあがるので，むしろ IF で引用数を割り，標準化して評価する

と良いのではないか。

- ・ 研究者はエンバーゴ等の規定をよく確認し、アーカイブやリポジトリを最大限活用すべき。
- ・ APCには免除規定がある場合もあるので、よく確認した方が良い。
- ・ 大学図書館や関係部署はOA化の方法を図書館や大学のウェブサイトにて分かりやすく周知することが重要。
- ・ オープンデータはすべてを公開する必要はない。サーバのディスク容量を考える前に管理すべきデータの定義を考えた方が良い。
- ・ APCに基づき、すべての論文をOA化する方法では持続不可能だろう。
- ・ 「核心をなす問い」を持っているが、これからの議論を通じて申し上げたい。

山本智子（鹿児島大学附属図書館長，海洋生態学）

研究者としてのスタンスにて、次の所見が共有された。

（論文のOAについて）

- ・ 論文OAのメリットは、限られた分野のコミュニティだけでなく、別の分野の研究者に見てもらえることや、それによって新しい共同研究等が期待できることにある。
- ・ 生態学分野では生態系の保全という点で社会との接点が不可欠である。市民や政策を作る人々にも科学的な情報を持ってもらうことが重要。
- ・ OAが即時であるメリットはあまり感じない。時間のかかる研究では、発表の部分だけを急いでも成果に繋がらない。
- ・ 周辺分野ではまだハイブリッドが多いが、最近は科研費の影響でゴールドOAの動きも出てきており、APCを学会が援助する話も出ている。

（オープンデータについて）

- ・ 所属分野では、論文やデータのオープン化と共有が進んでいる。水温（海象情報）・気象情報や、海底の地震計設置情報（高度調査機器の設置情報）等は従来から共有化が進んでいる。
- ・ データ共有に対する評価は低くなりがちで、かかっている手間ほどには評価してもらえないことが多い。
- ・ 日本生態学会の日本長期生態学研究ネットワークでは、各地域の演習林や臨海実験所がどういうデータを持っているのかというプラットフォームを公開している。

大学図書館について、次の所見が共有された。

- ・ グリーンOAが重要になってくると考えている。機関リポジトリは大学の研究力を示す指標になる。
- ・ 機関リポジトリには、網羅性や外部からのアクセスの容易さ、活用しやすさ、内部研究者の論文提供時の簡便さ等が必要。
- ・ 活用しやすい機関リポジトリが図書館としての現在の目標である。

永盛克也（京都大学図書館機構長・附属図書館長，ヨーロッパ文学）

人文学研究者の立場から，次の状況や課題が共有された。

（人文学の学術雑誌における OA の状況）

- ・ フランス 17 世紀頃の文学研究には，16～17 世紀頃の古い文献資料が必要である。
- ・ シンポジウム開催後，発表内容を単行書等にまとめることがよくある。
- ・ 日本の人文学系の学会誌では会費を払って学会員になれば論文を投稿する権利が生じ，その場合は査読を経て掲載されても掲載料は不要である。
- ・ 規模の小さい研究会や大学の研究室単位で発行されるもの，及び紀要等は多くの場合，大学の機関リポジトリ等に掲載されている。
- ・ 国内の商業出版社による学術雑誌の場合，エンバーゴ期間や二次利用制限により，即時 OA の対象とするのは難しいと思われる。
- ・ ドイツやフランスの文学分野の代表的な雑誌では，サブスクリプションで成立している場合が多い。即時 OA 義務化に対応するには交渉が必要と思われる。

（人文学における研究データとは）

- ・ 人文系の研究にとって重要なのは，根拠データが正確に論文中で使用されているか，適正に引用されているか。引用の場合は，典拠が正確に示されているか等の研究公正に関わる初歩的作法である。
- ・ 研究中に使用された文献資料の情報を正確に記述し，最後に bibliography としてまとめた形で提示する部分が論文の根拠データのメタデータと言える。
- ・ 一般には手に入りにくい，一部の人しか見ることができない文献の校訂版や翻訳を，より広く公開することも使命の一つ。各研究者の業績として評価されても良いのはいいか。
- ・ 史資料も，目下の研究にとって必ずしもすべて必要ではない部分も含めて保存していくことに意味がある。
- ・ アンケートやインタビューといった，調査で得られた社会科学系のデータをそのまま公開することは考えられない。
- ・ 人文学の論文における根拠データの扱い，公開及びその意義，業績評価も含めて考えなければならない。

（人文学における OA の課題）

- ・ OA が進んだことにより，学生や大学院生がネットで手っ取り早く読める OA 論文を優先して読む弊害が出ている。先行研究の中で必読書と思われる学術書も読んでほしいが，電子化されていないこともあり，学生はなかなか手を出さない傾向にある。
- ・ OA の数が増え，どの論文を読むべきかが若手の研究者あるいは大学院生にわかりづらい。研究リテラシーという面からも考えていく必要がある。
- ・ 学術出版に対して助成金が出る場合等は OA にすべきという議論も出てくるだろう。

(京都大学における OA への取組み)

- ・ 研究データについて、大学全体で実効的に運用するため、今年 1 月に情報環境機構、学術情報メディアセンター、図書館機構の 3 部局が連携し、分野横断型のデータ公開や利用促進のコア・インフラとしてデータ運用支援基盤センターを設置した。
- ・ 現在、研究データのオープン化も睨んだ上で研究成果公開プラットフォームを構築しようとしている。データの中には公開するものとしめないものがあり、それぞれに対応したストレージ基盤を今後提供していく予定。
- ・ 文系に対しても、いわゆるデータ駆動型研究のたとえばデジタルヒューマニティーズや貴重資料のデジタルアーカイブ等の分野について支援しようと考えている。

動向紹介：オープンアクセスに関する国内外の状況

動向紹介 1「機関リポジトリの現況」

金藤伴成（資料委員会，京都大学附属図書館総務課長）

※杉田茂樹（資料委員会，京都大学附属図書館事務部長）の欠席により，代理で説明（現況）

機関リポジトリの現況は、2003 年に千葉大学で国内最初の機関リポジトリが構築されてから約 20 年余り。国立大学では既に 86 大学すべてで機関リポジトリが設置されており、日々コンテンツを拡充している。その意味において、政府の OA 義務化方針に対応した器の準備は、ある程度できていると言える。

(OA ポリシー策定状況)

各大学の OA ポリシー策定状況を国立大学図書館協会総務委員会が 2024 年 4 月に調査をした結果、約半分の大学ですでにポリシー策定済み。残りは策定中、策定の予定、未着手の状況になっている。

(研究データポリシー策定状況)

研究データポリシーも各大学で策定が進んでいる。研究データの価値を守ること、できるだけ公開し活用を促進するという観点からポリシーを作っている。国立大学図書館協会の資料委員会と総務委員会でフォローアップしたポリシー策定状況によれば、2021 年に政府が、機関リポジトリを有するすべての大学で 2025 年までにデータポリシーを策定すると定めたことにより、ここ一年半ほどの間に急速に策定が進んでいる。

(機関リポジトリのコンテンツ内訳)

各大学のリポジトリコンテンツは、大学の強みやリポジトリ運営方針によってバラエティがあるが、コンテンツのうち、学術論文 (Journal Article) の掲載状況は、多い大学では 3 割ほど、少ない大学では 5%未満である。

(基本方針実施に向けて)

国の即時 OA 義務化方針を受けて、今後、各大学のリポジトリで学術論文の登録数が増えることになると思われる。そのための方法論等を大学間、図書館間で共有し、助け合っ

応したい。リポジトリをより有効に活用するため、構成員、研究者にとってわかりやすい登録公開の手順にすることが重要である。義務化によって各大学では論文の登録にかかる処理量が大幅に増えることになるため、円滑な業務フローが必要になる。そのためのノウハウを確立し、大学内外での共有を進めたい。

現在の政府方針ではまだ即時 OA に関する詳細が明記されていない、これから具体的なルール化が必要な部分を 3 点挙げる。

- ① 具体的にどの範囲が公開の母数となるのか。
- ② 機関リポジトリに登録する処理件数はどのぐらいの数になるのか (APC で出版された OA 論文も改めて機関リポジトリに登録する必要があるのか)。
- ③ 即時とはどのぐらい幅を持ったものとして捉え得るのか。

現在、国で検討されているが、必要に応じて、大学や大学図書館の考えを政府にも伝え、検討の参考材料にしてもらうことも必要だと考えている。

動向紹介 2 「ジャーナル購読＋オープンアクセス出版契約の状況」

小陳左和子（資料委員会、大阪大学附属図書館事務部長）

（日本政府の「OA 基本方針」 vs. 海外出版社の反応）

国の OA 基本方針に対する海外出版社の反応。

- ・ 機関リポジトリは非効率
- ・ 出版社は APC を支払えばすぐに OA にするという即時 OA のソリューションを既に用意している
- ・ 2,500 ドル支払えば、機関リポジトリへの即時掲載を認める出版社も出現
（ジャーナル購読と OA 出版の支出増大）

ジャーナル購読も APC も支出額が右肩上がり。円安もあり、購読は国内全体で 350 億円を超え、APC は 100 億円を超えているという状況。

（転換契約（主として Read & Publish））

対策の一つとして、ヨーロッパを中心に始まった転換契約が日本でも 2020 年ごろから徐々に拡大。Read と Publish を一括契約とし、OA 論文を増やすとともに、支出総額を抑え、段階的に購読から OA 出版へと転換していくというモデル。

（日本の各大学では・・・）

ヨーロッパ等と状況が異なり、今のところ各大学が個別に判断して契約している。国や助成機関からの支援もないため、大学全体の支出総額としては抑制できるものの、これまで大学が支払って来た購読料より増える分の財源をどうするかという問題への対応が必要となっている。

（転換契約における各大学の APC 分の負担例）

大学からの支払いが増える分をどうするかは、大学によって対応が異なる。著者に一定の負担を求める場合、大学が一定の金額を負担してその残りを著者が負担する場合、論文が掲

載されたジャーナルによって、あるいはたとえば若手研究者に対してのように一定の要件によって負担の度合いを変える場合、当面は著者負担を求めない等といったパターンがある。著者に負担を求める場合は、OAは選択しないという著者も一定数出て来るため、OA率は下がることになる。

(主な転換契約締結状況 (国内の大学等機関))

転換契約を締結している大学の数を出版社ごとにまとめると、ある出版社は今年51大学で、うち国立大学7割。契約大学数、モデル提案出版社とも、どちらも年々増える傾向にある。Read & Publishモデルにも懸念される課題は様々あり、現時点では当面の手段として使いつつ、次の一手を考えていくことになる。

動向紹介 3「オープンアクセスに関する海外の政策動向と日本の即時OA方針の現場の認知・理解」

金藤伴成 (資料委員会, 京都大学附属図書館総務課長)

OA実現は世界各地で進められており、全体的な方向性は共通しているが、実現の方法や誰に何を義務として課すか等については、国ごとに違いがあり、我が国としてもよく理解しておく必要がある。

(国立大学図書館協会でのイギリス現地調査)

協会ビジョン2025推進予算で今年2月に東京大学と神戸大学の職員2名が、イギリスのOAポリシー対応に関する調査を行った。調査を終えた2人の所感から、日本における今後の対応の示唆を受けた。

- ・ 一つは大学評価と研究資金制度によるOA推進の光と影という所感。大学や研究者の評価とOA推進を結びつけることについてどう考えるかという点が、日本でも今後、論点になり得る。
- ・ もう一つはOA義務化におけるステークホルダー間の十分なコミュニケーションについて。日本においても、図書館、研究者、ファンディングエージェンシーや学会といった様々なステークホルダーとの間で対話はどうあるべきかという論点がある。

(アメリカの状況)

アメリカではOSTP (大統領府科学技術政策局) が2022年8月に即時パブリックアクセス方針を出しており、日本におけるOA義務化の政府方針検討に当たって大きな影響を与えている。この方針では、政府系の研究資金配分機関に対して提言を行っており、研究成果が即時無料で公開されるよう、各配分機関にポリシーの更新を求める内容になっている。

(日本の状況)

当面、政府系の競争的研究資金である、科研費、JST、AMEDの受給者がOA義務化の対象となる。アメリカが、連邦政府すべてのファンディングエージェンシーを対象にしている点を踏まえ、日本において、大学及び図書館、ファンディングエージェンシーとの間で、どのような対話が必要になるかが今後、論点になる。

(大学における OA 義務化の認知度)

2024 年 5 月に NISTEP (文部科学省科学技術・学術政策研究所) が公表した調査結果から、OA 義務化方針に対して大学の執行部や研究者がどの程度認識しているかが明らかになった。大学執行部では約 3 割、研究者は、ややばらつきがあるものの約 6 割が知らないという状況であった。このことを同じ月にイギリスの Times Higher Education がウェブサイトで報じている。日本では 2025 年新規公募分からの研究成果の OA 義務化が迫る中、研究者の認識が低いのではないかという論調である。その要因として、政府政策の情報共有の不足を指摘する一方、義務化を知っている研究者も OA のコストを懸念していることが示された。

(研究者からの様々な反応)

今年 2 月 16 日、国の OA ポリシーが出た後の X (旧ツイッター) での研究者の反応は、OA のコストに関して、APC が高額である旨の主張、論調がある。一方で、APC を払わなければ OA そのものがないといった誤解も一部には見られた。

(パネルディスカッションの素材として)

ここまでの説明から、次の論点がディスカッションの材料になればと考える。

- ・ イギリスの状況から
 - OA の実現と評価を結びつけることの是非
 - 日本では今後、研究者や学会、大学図書館、NII、出版社、ファンディングエージェンシー、政府など、様々なステークホルダー間でどのような対話をすべきであるか
- ・ アメリカの状況から
 - OA 義務化の具体策を検討している政府やファンディングエージェンシーに対し、大学や大学図書館から意見を述べる場合、どのようなことがあるか
- ・ 日本の状況から
 - OA 義務化方針に対し、必ずしも十分とは言えない認知度を高めるためにどうしたらよいか
 - OA を巡る研究者の誤解を解くためにどのような対話が必要か
 - 図書館あるいは図書館長が行うべき、執行部や学内研究者への周知啓発活動というのはどのような内容か

パネル/全体ディスカッション：

ファシリテーター：永盛克也 (京都大学図書館機構長・附属図書館長)

前半の話題提供及び動向紹介を踏まえ、パネリスト及び会場にてディスカッション、意見交換を行った。

OA に関する議論が活発に行われ、OA の費用対効果や研究者コミュニティにおける OA 義務化の影響、研究データの公開と保存に関する問題等が取り上げられた。具体的には、研究者個々や図書館がどう OA に対応していくか、データの著作権管理や AI 利用の課題、そし

て大学全体としての OA 推進のあり方などが討議された。今後の対応策として、研究者や図書館が連携し、具体的な啓発活動や政策提言が求められる。

永盛：OA における APC の費用対効果。これほど高額な費用を払う価値があるのかという点について、研究者の立場から、あるいはコミュニティとしてこの問題にどう対応するかについてコメントはないか。

羽瀧：自身が所属するコミュニティでは OA 義務化に向けての対応も考えている。ただ、論文が無料でアクセスできるようになると研究者個人がコミュニティに参加しなくなる可能性もある。研究を進めるにはディスカッションも必要なため、OA 化が研究推進の阻害要因になることを危惧している。

永盛：OA の推進で、コミュニティからの研究者評価はどのような影響を受けるか。

甲賀：科研費等の審査において、審査員が論文を参照するのに OA 化されている方が有利になる。しかし、APC を支払うほど潤沢な研究費がなければ、OA 論文の投稿ができず、ますます研究者間の格差が大きくなる。

永盛：だからこそそのグリーン OA という考えもあるが、甲賀先生が話題提供の最後にふれた「核心をなす問い」とはどういうものか。

甲賀：政府の OA 義務化方針が本当に即時なのか、あるいはある程度のエンバーゴ期間を許容するものかということ。

永盛：即時もしくはエンバーゴ期間許容については、まず研究者自身がよく条件を確認すべきであるが、一方で国立大学図書館協会のような団体から、ある程度の許容を認めてもらえるよう、国に働きかけていく必要がある。

三隅：基本的なスタンスとしては、ほとんどの研究者がエンバーゴ期間はない方が良いと考えているだろうが、さまざまな事情を考慮してエンバーゴ期間の存在を許容する研究者もいれば、できる限り即時の公開を望む研究者(特に若手研究者の場合)もいる、というのが実状であろうと思われる。そのような立場・見解の違いはあるものの、即時に対応できない研究者に支援を行う、あるいはエンバーゴ期間を認める代わりにワーキング・ペーパー全般の公開を研究者もしくは学会の方で積極的に支援・保証し、包括的に管理できる体制を作っていくことが望ましい。

永盛：エンバーゴ期間の問題等、研究者個人だけでなくコミュニティ、学会レベルでの働きかけが必要。この問題について他に何かないか。

山本：エンバーゴ期間は、限られたコミュニティの中で検証する期間でもある、全世界に広める前に問題点が本当はないかを確認している。一定の範囲の中で問題点が指摘されれば間違った情報が広まるのを防ぐことができる。半面、早く広まれば、多くの人が見ることで、不正の発見ができるという考え方もあり得る。しかし、一度発信してしまった情報は間違っても引き戻せない部分もあるため、数か月でもエンバーゴ期間にはそれなりの意味はある。

永盛：研究データの公開についてはOAによって新しい展開が生まれる。研究者コミュニティを超えて社会に届くというポジティブな面があり、基本的には賛成という先生方のスタンス等を先程伺った。一方で留保であるが、すべての公開は難しく、また好ましくもないため、一部公開ということになり、具体的な範囲は研究者個人の判断ということになると思われる。もし論文の根拠データをすべて公開することが義務付けられたら、どのように例外を認めるかの検討が必要になる。研究データの公開に関して、あるいは公開しない選択について何かコメントはあるか。

三隅：研究データのオープン化は何のため、誰のためかという理念の確認が必要。研究者コミュニティでは、どのようなデータをとって、どのように処理して変数化し、どのような分析手法を用いているのかが分かれば適正な研究かどうか理解できる。その研究の正当化、すなわちアカデミックな手法に則って、きちんと適切な処理がされているかということを確認するためであれば、データそのものでなくても、確認できる範囲をコミュニティ内で検討すれば、意味のあるデータ公開が進められるのではないか。

永盛：公開しないものでも保存は必要である。所属機関が公開・保存・管理の基盤を準備することになる。またすでに科研費では今年から、データ・マネジメント・プランの提出が義務化されている。研究者が自分のデータを管理するということと、所属機関が保存も含めた管理を担うことについて、図書館長としての考えはいかがか。

甲賀：研究データに関しては定義がはっきりせず、図書館あるいは大学として対応するのが難しい。たとえば、個人がハードディスクに持っているようなコンピューターシミュレーションのデータそのものを機関が保存、公開するのは難しい。現実的には、こういうプログラムが動くとかこういう結果が出るなど、研究結果が再現できる根拠を示すことだと思う。

永盛：大学あるいは機関として研究データを扱うにあたり、たとえば研究者が所属機関を異動した際にその研究データは、どうなるのかという問題が起こると思うが、いかがか。

羽瀨：オープンにするデータを何にするかが問題で、論文のエビデンスデータであれば、論文に紐づいているものであり、論文を出した時に所属していた大学で保存するのが妥当ではないか。退職する場合は、退職後も保存し続けて良いのかも問題となり得る。また、先ほど甲賀先生からプログラムの話題が出たが、プログラムを保存するなら、著作権がクリアにできるのかも不明であり、＜データ保存＞としてまとめて議論すると多くの問題があり、図書館長としては扱いが難しいと感じている。

山本：研究データの保持・保存と共有・公開は分けた方が良い。論文に紐づいているものを検証のために可能な限り公開するのは概ね賛同できる。それ以外の保存については、膨大な量のデータを個人がハードディスクに保存するのか、機関で提供した方が良いのか、機関の場合は保存期間の問題、異動のこともあり、問題はあるが、すべて個人任せのままで良いとも言えない。また機関保存の場合は、保存方法も考えないとデータを取得した人にしかわからないものになる可能性もある。分野によっては昔の情報が役立つこともあるため、使えるデータを将来に向けて残すことに意義はある。

永盛：ここまでは概ね、研究者としての立場から論文の OA, APC 問題、研究者コミュニティとしての行動の必要性、あるいはオープンデータに関することを意見交換させていただいた。今度は、図書館あるいは図書館長としての立場から、これから取り組むべきこととお話いただきたい。今後は大学内の個々の研究者に問題を意識して、理解を深めてもらう必要がある。OA 義務化が始まる前に大学の教員、研究者に問題を意識してもらう必要がある。先程の話題提供の中でも、図書館だけでなく、大学全体として取り組む必要があると伺ったが、図書館としてどのように学内の意識を啓発していくか、また大学として取組みをどうするかを話したい。すでに個々の研究者への啓発活動を始めているか、問題を知ってもらうためにすでに何かアクションを起こしているかどうか。

羽刈：茨城大学では図書館からはまだ OA 義務化のアナウンスはしていないが、研究データポリシーを作ったときにアナウンスはあった。科研費関連で研究担当部署が発信母体となっている。図書館はここと連携して行く。

三隅：一橋大学では研究担当と図書館担当の部署を事務統合し、一本化した。この点で議論もよりスムーズになった。それぞれのルートで通知、周知をしているものの、なかなか届かない。聞いていないという反応も少なからずあり、まだまだ伝わっていないと実感している。根気よく様々な手段を通じて連絡して行きたい。メールを送る際も、受信した先生方に読んでもらいやすい工夫が必要である。

甲賀：岡山大学でも個々の研究者に向けた説明会等はやっていない。評議会や関係会議では伝えているが個々の研究者には伝わっていない。なんらかの義務化が課せられた時点で個々の研究者は動き出すと思う。スペインでは、リポジトリに載っていないければ評価の対象にならないという人事に関わる規則で徹底されている。日本でも義務化による推進はあり得るだろう。本件は図書館だけでなく、大学の他の部署とチームになって進める必要がある。

また、大学や図書館の側から、政策策定サイドに意見を伝えることも必要だ。現在、学内で 2025 年問題として周知しているが、実際の具体的なルールが決まっていない。公共に資すること、かつ研究者の研究を妨げないルール作りになるよう、積極的に発言すべきである。

山本：鹿児島大学の各部局には、直接的な説明が必要と感じている。個々の研究者に聞くと、この動きを承知している人達は面倒のないようにしてほしいと言ひ、また承知していない人達は何のことかわからないという反応であった。ただ、説明するにしても、今のところ具体性がなく曖昧な部分が多く、「即時」という語句ひとつ取っても、具体的な内容が出てこないで困る。その内容次第で説明の仕方は変わる。

永盛：京都大学でも個々の構成員への浸透、共有は課題である。図書館機構のホームページに OA, オープンサイエンス支援の情報を載せているが、なかなか見ていただけない。定期的にチェックしてもらえようようにしたい。啓発活動の仕組みはできつつあるが、周知されない状態なので、今後の啓発活動が課題である。

大学図書館あるいは大学全体で取り組むことのおおよその方向性は見えてきている。図書館単独ではなく、研究担当部署との連携、情報共有が必要である。あと、他の課題で著作権

の問題はいかがか。

羽瀧：プログラムは著作権で守られていて、作った個人のものであるが、大学として公開する場合に、それは大学として著作権を持つことになるのか、個人に帰属したままなのかという点が気になる。個人に帰属したまま、公開可否を決めるのか。

また OA の取組みが進み、生成 AI が公開している研究データを学習データとして取り込み、別なもの、類似したもの、まがいもののようなものが作られはしないか心配。適切な取扱いとなるように願いたい。

三隅：著作権については、リポジトリに論文を掲載する際、学会に一件ずつ確認しているが、方針が定まっている学会は、その内容をホームページ等で周知する等の対応をしてほしい。

永盛：研究者にも、職員にも負担の少ないワークフローを考えて行かねばならない。学会などの研究者コミュニティは問題を整理し、個々の研究者からの要望や質問に明確に答えられる体制をとってほしい。

また先程、AI が話題にあがった。AI については、今後の国立大学図書館協会の検討課題にすべきという指摘もあったが、この点で会場の竹内先生はいかがか。

千葉大学 竹内館長：AI に限らず、今日の議論全体に私見を申し上げる。OA は理念であって、手法の問題ではないということをもう一度確認すべきではないか。OA は、学術コミュニケーションという研究者にとって不可欠の道具を学術コミュニティ以外の存在に支配されている状態から、いかに脱却できるかという点が大きい。そのためにどのような手法があるかを考えるべきであるにも関わらず、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（2024年2月16日）では、「我が国の研究力を踏まえた世界に対する研究成果の発信力の向上」といった少し違うロジックが入って来ている。このように、OA が理念ではなく、手法として論じられるようになってしまった。OA の理念の変容という側面がある。また、図書館というコミュニティということでは、研究者に寄り添うことを忘れないという視点が重要であって、そのためにどのような手法がとれるのかということを考えるべきである。我々自身の手で、オープンにすることの意義を皆で考え、進めることに注力すべきではないか。

永盛：即時 OA 義務化にどう対応するかに傾きがちであったが、OA という理念を我々が共有し、かつ教員、研究者にも共有して行くことが必要で、そのうえで大学図書館では研究者に寄り添う形で、OA について考え、対応していく必要があるという指摘だった。他に会場内からご発言等はないか。大阪大学の尾上先生はいかがか。

大阪大学 尾上館長：実務作業として機関リポジトリを運用している図書館や情報担当部門としては、どの程度の数をどのようにこなしていく必要があるのかということ、これからロードマップとして考えながら体制強化を図る必要がある。OA 加速化事業に申請した大学は、なにかしらの KPI（重要業績評価指標）を見積もったと思う。今の図書館の職員だけでできるのか、どういう所からどういう人を巻き込めばできるのかという観点で、もし各パネリストの大学で検討されていたらお教えいただきたい。

羽瀧：茨城大学では年間 700～800 本くらい論文が出ている。これをすべてリポジトリに掲載するのかという問題がある。本学は論文のテーマ等はまず、researchmap に登録し、それを大学側に引っ張るため、researchmap を自動的にサーチし、必要な情報を取得し、あわせて事前に判明しているエンバーゴ期間と照合して、自動的に処理できないか考えている。

三隅：数値の詳細は把握できていない。学会誌等のリポジトリ以外の媒体に本文が掲載されているものはリポジトリにおいてはメタデータのみ掲載し、メタデータの数を増やして、公表されている論文へのアクセスを良くするように考えている。

甲賀：はっきりとした方針が決まっていないが今後、人員の拡充を進める。情報担当や研究推進の部署と協力体制を構築していく。研究者の労力や登録する職員のマンパワーも最小限にするシステムを作ることが重要と思っている。

山本：大学の業績情報データベースに researchmap から情報を出力する際に、リポジトリに入れることを尋ねる仕組みができると研究者側のハードルが下がる。それを受けて、当該ジャーナルはどこまで許しているかを現状は図書館で個別に調査しているので、この点を自動的に処理する方法を今後考えたい。

永盛：最後に今日の議論をまとめる。即時 OA 義務化の動きは、日本の学術情報流通の世界にとって重要な転機である。研究者自身の意識、さらには研究者コミュニティの意識の変革が求められる。研究者自身が OA をより良く模索して行く必要があり、また研究者コミュニティ、学会等も OA への対応を明確にし、社会や学術界の要請に応じて行く必要が今後あると思われる。このような状況において、大学図書館は研究者の必要やニーズに応じた支援体制を整えて行くことが今後重要になって行くと思う。本日の研究集会を通して、以上のような課題、我々の認識を共有することができたのではないかと考えている。

本日欠席の杉田部長（京都大学附属図書館）から、YouTube を視聴している若手、中堅職員に向けて「君たちにかかっている。君たちに期待している。」というメッセージを預かった。若手中堅の職員の方々にも頑張っていただきたい。本日は皆さんどうもありがとうございました。

以上